2026年11月27日

各　位

会　社　名　　ユアサ・フナショク株式会社
代 表 者 名　　代表取締役社長　　山田　共之
（コード番号　8006　スタンダード市場）
問 合 せ 先　　常務取締役管理本部長 石橋　宏
（TEL　047-433-1212）

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2026年11月27日開催の取締役会において、下記のとおり、当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株式の売出し

（１）	売出株式の種類及び数	当社普通株式　　1,474,700株	
（２）	売出人及び売出株式数	損害保険ジャパン株式会社	598,300株
		株式会社千葉銀行	350,000株
		株式会社千葉興業銀行	350,000株
		株式会社エイジス	114,400株
		三井住友信託銀行株式会社	62,000株
（３）	売出価格	未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2026年12月7日（月）から2026年12月10日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。）	
（４）	売出方法	引受人の買取引受けによる売出しとし、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。	
（５）	申込期間	売出価格等の決定以降、売出価格等決定日の翌営業日午前８時40分まで。	
（６）	受渡期日	2026年12月10日（木）から2026年12月15日（火）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の３営業日後の日とする。	
（７）	申込証拠金	１株につき売出価格と同一金額とする。	
（８）	申込株数単位	100株	
（９）	売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長　山田　共之に一任する。		

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式売出しに関しては、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

２．株式の売出しの目的

当社は、当社株式に関して予てより流動性の向上を課題と認識していた中、本売出しにおける売出人となった株主様と対話をしていく中で保有する当社株式の売却意向を確認しましたので、その円滑な売却を実現するため、本売出しを実施することといたしました。

上記株式の売出しの実施により、当社株式の流動性の向上及び個人投資家を中心とした株主層の更なる拡大を図ってまいります。

３．ロックアップについて

株式の売出しに関し、売出人である株式会社千葉銀行及び株式会社千葉興業銀行は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、株式の売出しの受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及び当社が導入している譲渡制限付株式報酬制度に係る当社普通株式の発行又は自己株式の処分等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

４．安定操作取引について

株式の売出しに関する安定操作取引は行いません。

以　上

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式売出しに関しては、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。